



一般事業主行動計画 （次世代法・女性活躍推進法 一体型）

（ 計画期間 ）

平成31年1月1日～平成34年3月31日

（ 数値目標 ）

- ① 経験豊富な管理職から、若手（経験浅い）職員に対する
スキルアップ・キャリアアップの為の研修会・交流会の実施
月1回以上実施

 - ② 有休休暇取得率 60%を目指す
- 